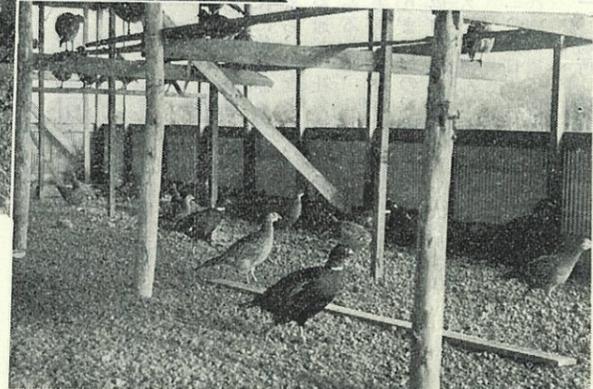
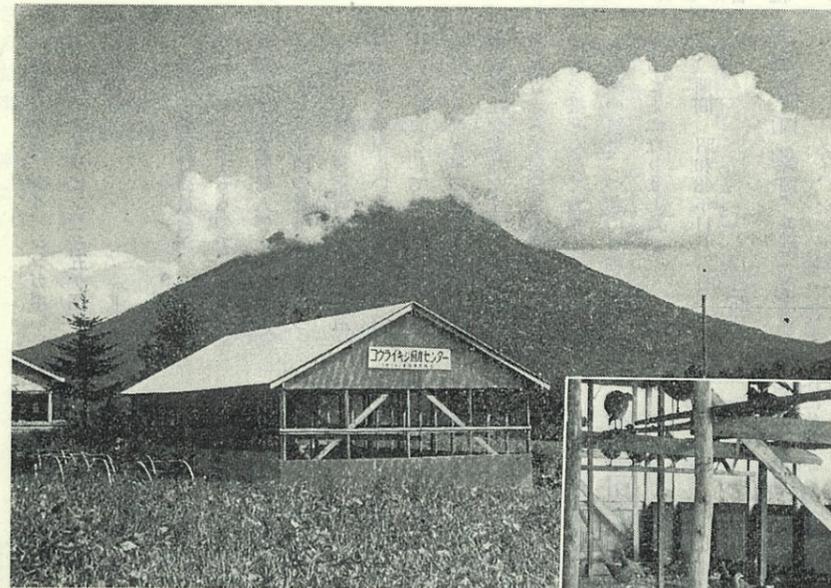


# 広報 ニセコ

昭和48年11月1日発行

No. 141

ニセコ町役場総務課



### 町の人-口

男.....2,574人  
 女.....2,762人  
 計.....5,336人  
 世帯数...1,388世帯  
 (48年9月末現在)

### 観光農業をめざして キジの養殖はじまる

かねてから検討されておりましたニセコキジ養殖事業組合(組合長一宮春雄さん)が設立され、8月19日富良野町よりコウライキジのヒナ100羽を導入し、現在では気候風土にもすつかりなれキジらしくなりました。

この組合員は、かつての養鶏経験者、サラリーマンの共同組織体ですが、事業計画として繁殖をはかり、キジ園キジ肉料理ならびに剥(はく)製土産品など観光農業を目標としております。

このように地域の特性の活用をはかり、労働生産性の向上と多角経営をめざしているニセコヤマベ養殖組合や庭木園芸研究会ならびに推草研究センターなど地場産業の振興をみんなで育てよう。

いせつに保存をあとでお役に立ちます。

### 視野を広めるため

## “道民の船”に2名参加



竹内貴志君 荒木隆君

韓国、香港、タイ、シンガポール、フィリピンなど五ヶ国を訪問

道民の船実行委員会が、ことしはじめて実施するもので、新成人(明年)や家庭婦人等を海路諸国に派遣し、外国の青年、婦人との交流、交歓や視察研修を通じて道民としての幅広い連帯感を高めることを目的としております。

町でも、青年の視野を広め、積極的に社会参加をすすめるために竹内貴志(羊菜)荒木隆(宮田)両君を推せんしておりましたが選考試験の結果、つぎの日程で研修することになりました。

- 一、期間 昭和48年11月27日～12月26日
- 二、訪問国 韓国、香港(寄港) タイ、シンガポール、フィリピン
- 三、参加人員 四七五名
- 四、研修 訪問地における視察、交歓のほか洋上研修として、各種講座による学習や、レクリエーション等の活動が計画されている。

### 山ろく地区

#### 農業青年道外研修旅行に参加しよう

ことしは、つぎのような内容で開催されますので農業に従事している青年のみなさんはすんでご参加ください。

- 研修期日 11月20日～12月27日
- 対象者 農業青年男女
- 研修の内容 福島県磐梯青年の家→静岡県御殿場青年の家→和歌山県紀伊青年の家などに宿泊し研修する。11月28日～12月27日までは、静岡県清水市の農家に分宿してみかん採取の実習を行ない、その収入で研修旅行の費用すべてをまかないます。

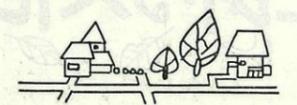
以上ですが、くわしいことは教育委員会へお問い合わせください。希望者は、11月7日までに教育委員会へお申込みください。

### 第二回ニセコ町青年研修旅行

#### 積極的社会参加のために

- 町では、明日を担う青年対策として講義討論とスポーツ活動を主体に他団体との青年の交歓の場をもち、寝食をともにした集団生活を通じ、社会連帯意識の涵養をはかるため、ことしつぎの要領で青年研修旅行を実施することになりましたので各父兄のご理解とご協力を得て多数の青年が参加されるよう望んでおります。
- 一、期日 11月12日から 三日間 11月14日まで
- 二、場所 道立青年の家(深川市)
- 三、参加対象 本町に在住する独身青年男女
- 四、経費 全額町費負担
- 五、申込み 駐在区、青年団体協議会、四日クラブを通じて十月末日までとなつておりますが、追加で申し込まれる方は十一月五日まで総務課企画係ご連絡ください。
- 六、その他 往復貸切バスで役場前八時三十分出発です。

### 農地に関する諸手続きについて



農地法は、農家の皆さんが耕作している農地を保護して耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図るために制定されている法律です。

農業委員会は、この法律に基づいて、農家の皆さんの利益を守るためにある機関ですので、土地に関することは何事によらず、遠慮なく相談されるようにしてください。

なお、農業委員会では、農地に関する諸手続(現地目証明願も含みます)について、次のように定めていますのでご協力されるよう願います。

- 1. 別表のとおり委員の担当地域を定めておりますので事前に必ず地域担当委員に相談をすること。
- 1. 書類は、原則として必ず本人が農業委員会事務局へ持参提出してください。
- 1. 現地目証明願を、所有者以外が提出する場合は代理権限を証する委任状等を添付すること。

また、農業委員会の会議は、毎月20日頃に開催することにしてありますので、現地調査等の都合で5日までに提出されたもので締切っております。

#### 委員担当地区表

地区名	委員名
市街元町、新興、松岡	雄之吉 一郎
有島、有島1、有島2、有島3、羊蹄、大曲	満秋 次郎
光栄、羊菜	藤山 義太夫
共栄、東、豊里	横山 橋本
別太、里見、富丘	高工 伊大
宮田、富川、小花卉、絹丘	加一 熊
福井、相馬、五十万、黒川、板谷	賀賀 条谷
西富、昆布、みづほ、桂、更新	加一 熊
藤山、尾ノ上、ニセコ	佐熊 真
西山、滝台、北栄、東山	佐熊 真

### まちを明るくしよう

#### 街路灯の電灯料金を補助

町では、交通安全と犯罪防止を図るため、主要な道路に街路灯を総数で八十六本程設置しておりますが、本年度からさらにニセコ町街路灯維持費補助金交付規則により、町内会駐在区で毎月支払つて

一年間分の半額を町費で補助することになりました。設置地区の駐在員さんはすでに送付してあります「街路灯維持費補助金交付申請書」及び北電ニセコ電業所長の「支払証明書」と街路灯設置の見取図を提出し、補助金の交付を受けてください。「申請書」は、十一月十日まで総務課企画係に提出してください。

現在の有線放送電話を電々公社の地域集団電話に移行するため、皆さん方から申し込みを受け付けておりましたが、このほどまとまり十月月上旬電々公社への申し込みを終わりました。申し込みされた方は四五九戸で、半経5kmの円内に収容するため全町を三ブロックに分けて申請しております

たい方は普通の単独電話か二共同電話を申し込むことになります。単独電話は、設備料五〇、〇〇〇円、債券八〇、〇〇〇円、加入料三〇〇円、計一三〇、三〇〇円ですが、債券はすぐ売却できますので五八、三〇〇円位です。二共同電話は、設備料三〇、〇〇〇円、債券三〇、〇〇〇円、加入料三〇〇円、計六〇、三〇〇円です。債券を売却すると三三、三〇〇円位ですが距離に制限があります。くわしいことは役場総務課広報係へおたずねください。

**自動車運転免許更新時講習会**

とき 昭和48年11月12日午後1時30分から

ところ ニセコ町公民館講堂

有効期間 昭和48年11月12日から 昭和49年2月11日まで

**野ネズミの駆除は一せいに**

たいせつな森林を、野ネズミの害から守りましょう。

<野ネズミ駆除強調月間>

10月10日～11月30日

**今月の納税**

固定資産税 …… 第3期

納期限 11月26日

忘れず納入いたしましょう

**町の目録**

10月

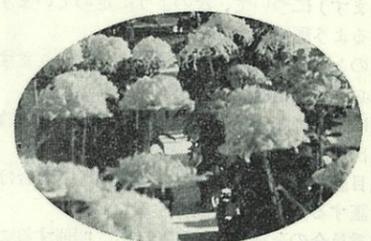
- 30日 第二回成人講座
- 26日 児童生徒音楽発表会
- 23日 第一回成人講座
- 22日 農業委員会総会
- 20日 観光審議会
- 19日 第六回寿大学
- 16日 小児マヒ生ワクチン授与
- 16日 献血日
- 16日 スポーツ教室(テニス)
- 14日 町長上京
- 12日 全町小学校体育祭
- 11日 秋季消防演習
- 10日 テニスコート開き
- 8日 議員等表彰審議会
- 4日 町民憲章制定審議会
- 4日 功労者等表彰審議会
- 1日 教育委員会

# 秋を飾る文化祭

恒例の文化まつりは、11月2日から4日まで、9日から11日までの6日間、ニセコ町公民館で開催されます。

例年より3日間も開催期間を延長し、より充実した行事をたくさん盛り込んで、芸術、文化の秋を心ゆくまで楽しんでいただこうと考えています。

会場の準備ももうすつかり整いました。みなさんおさそい合せ、ぜひご覧くださいるようご案内申し上げます。

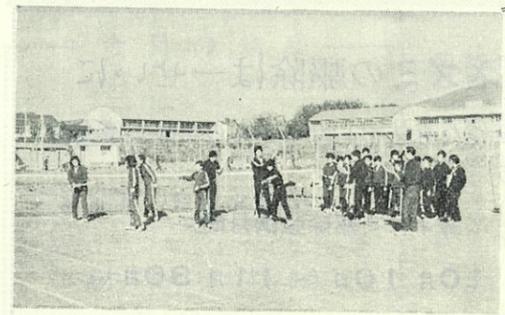


- ▶2日、3日 (午前9時～午後6時)
  - 菊花展、鑑賞石展、手芸展、写真展
- ▶4日 (午後1時～午後3時)
  - 日舞、バレエ (午後6時～午後10時)
  - ダンスの夕べ (午前9時～午後9時)
  - 全町囲碁大会 (午前9時～午後6時)
  - 茶席
- ▶9日 (午前9時～午後6時)
  - 児童生徒書道美術展
- ▶10日 (午前9時～午後6時)
  - 児童生徒書道美術展、書道展、短歌展
- ▶11日 (午前9時～午後5時)
  - 詩歌吟道大会 (午前9時～午後6時)
  - 書道展、短歌展

## 町民運動場にテニスコート完成

テニスも今、各地でブームを呼んでいます。すつかり改修工事の終った町民運動場にこのほどテニスコートが整備されました。10月10日、テニスコート開きがあつて平日は学校のクラブ活動に利用されていますが、教育委員会では一般の方々にも楽しんでいただくこと、10月中、テニスのスポーツ教室を開きました。

テニス用具は、教育委員会に二組用意してありますのでいつでもご利用ください。



## 教育委員長に 佐藤敏之氏 再任される

去る十月一日、教育委員会が開催され、九月三十日の任期満了による教育委員長の選任について審議した結果、前教育委員長佐藤敏之氏(66歳、西山)が再任されました。

また、職務代理者には、大木勉氏(本通二)が選任されました。



「文化の日」におもむ

極端な暑さというものは時間の経過を長く感じさせるようです。反対に今の良い季節の変化に敏感な私たちは、街角のウィンドーディスプレイを見て、あゝ秋の色などと思つてしまいます。

肌で感じる快適さはまた人間のいろいろな欲望を上げきするもの。おしやれをしたくなつたり、音楽や芝居や各種展示会に出かけたりひとり旅を思いめぐらしたりい

ば私たちの新しい文化の欲求なのです。

また反面、古い文化に対しての懐旧でもあると思います。

私も四年前、町の文化まつりの書道展で同好会の皆さんの作品に

で筆をとり作品を造ることが一番の楽しみです。

毎年文化まつりに出品される一般の方が少なく淋しく感じます。鑑賞も結構ですが少しでも心を打つものがあつたら、ともかくやつてみることもと思います。

そして体験を通し生きた疑問を深めてみることであり独学、独善でなく広く見、広く聞きそして種々試みてでき上つた作品を年一回の文化まつりに出品してみることが良いではないでしょうか。

そして作品を後々まで残し我が家の文化、歴史を造つてみてはいかがでしょうか。

ニセコ町書道同好会員 佐野 潔(本通三)

# インフルエンザ 予防接種を 必ず受けよう

## 大流行の年になりそう……

インフルエンザは現在のところワクチン以外に予防はないようです。

インフルエンザワクチンの接種は、小中学校学童全員に行政勧奨で実施しておりますが、一般住民の方にも希望接種をしています。しかし予防接種を受けない方が多いからでしょうか、この時期になるとインフルエンザにかかる人が多くなり、これが、家庭内での感染につながっていることが多いです。

予防接種というものは、予防医学に大切なものであり、自分を守るためにも必要なことです。

本町では十一月十三日から十六日まで第一回目の接種を予定しております。

ことしは一月から二月にかけて流行しており大流行の年のようにです。駐在区を通じ一般住民の希望者を取りまとめますので全員が接種されますようお知らせいたします。

## 胆石

成人病というが高血圧やがんを考えますが、胆道系の病気胆石胆のう炎、すい臓炎などが最近ずいぶん重視されているのをご存じでしょうか。

胆石は昔から「しやく」といつて新しい病気ではありませんが、いまでも放置しておくといろんな合併症をおこし、とくに高齢になるほど胆のうガンを合併するおそろしい病気として知られています。

痛みを伴う場合は比較的発見も

## 一口医学

早く、治療を受ける機会を失することもありませんが、サレントストーン(沈黙の石)といわれるように全く痛みを感じないものは人間ドックなどで偶然発見されるものが少なくありません。

胆石症の治療は、結石を除去することにあります。部分手術により、大部分は手術により摘出します。

合併症のない早い時期に手術をしますと、手術による死亡率は一パーセント以下です。

三〇歳をすぎたら、一度胆道系の病気の有無も調べてもらいましょう。

## 胃腸病検査の実施のお知らせ

広報、または文書をもつてお知らせいたしましたりました胃腸病検査を、来る十一月十日十一日の二日間、役場前広場で実施いたします。希望者は駐在員または保健委員を通じ申し込みしてください。

八月二十一日から四日間実施した結果を見ると、受診者三五一名中精密検査を必要とする人は三十八名でした。

胃潰瘍と判定された者	四名
胃炎と判定された者	七名
胃ポリープと判定された者	四名
異常なし	二三名

以上のような結果でしたが、本人はまったく症状もない方が多いようです。やはり自分の身体は自分自らが進んで確かめるべきだと思えます。

精検者と判明された方も、精密検査を受けたことによつて、この一年間は安心して生活できるということとなります。

前回受診希望をしておいて受診しなかつた方、または過去においてなんらかの既往症があつた方は必ず受診されますようお知らせいたします。

## インフルエンザに かならないために

インフルエンザは、いったん流行すると急激にひろがります。インフルエンザもふつうのカゼも感染したウイルスがからだの抵抗の弱つたときにつけてこんで病気を起こします。

ふだんから適度な運動や冷水乾布まさつなどでからだを鍛え、か

らだの抵抗力を増すことがたいせつです。不節制を避け、休養と睡眠を十分にとりましょう。

とくに、汗をかいたあとはタオルでよくふくか、肌着を取り替えましょう。

汗をかいたままにしておきますと、汗が蒸発するときからだの熱をうばい、カゼをひくもとなります。

## 失業保険の適用を

岩内公共職業安定所では、労働者を雇用して事業を行つている事業主のうち、まだ失業保険の適用を受けていない事業主を対象に失業保険の適用促進を行つております。

つぎの事業所は失業保険法に定められている当然適用(強制加入)となりますので職安に適用の手続をするようにしてください。

- 1、労働者を常時5人以上雇用する事業主(農林水産業を除く)
- 2、製造業(修理業も含む)建設業、運輸通信業、電気ガス水道熱供給事業の四業種で労働者を1人以上雇用している事業主

# スリップ事故をなくしよう

いよいよ冬の季節がやってきました。これから、積雪や凍結、融雪などで交通事情はとも悪くなり、事故がおきやすくなります。このため、運転者も歩行者も冬型の交通環境に対応した交通ルールを正しく守り、スリップ事故や飲酒運転、斜め横断や急なとび出しなど絶対しないようにしましょう。

## スリップ事故はしばれ はじめに多発 ご注意！

運転者のかたは、スリップ事故防止のため、早目に冬タイヤに取り替え、タイヤチェーンも用意して、事故防止のため万全を期して

ください。もちろん、スピードはひかえめに、安全速度で運転しましょう。

## 車間距離は夏の二倍以上とつてください

急に動き出したり急にハンドルのまわすと、スリップや横すべりの原因になります。

急ブレーキは車輪が回転しないですべるので車間距離は夏の二倍以上とること。エンジンブレーキを十分使い、とくにタイヤの空気圧と摩耗に気をつけ、積み荷の片寄りをさけ、タイヤにかかる重さのバランスを保つこと。運転前にワイパーやライト類を点

検し、できればフォグランプライトを備えてください。

## 雪みちはすべります。 歩くときは十分注意して

歩行者のかたも、毎年のことだからといわずに、積雪や凍結などで道路状態が夏とは違っていることを考え十分注意してください。ころばぬ先の杖のために、道路を横断するときは手をあげ車が止まるのを確認してまつすぐ渡りましょう。狭い道で車とすれ違うときは、必ず止まって足場をかため、車が通り過ぎてから歩きましょう。坂道でソリ遊びなどはやめましょう。

お互いに、事故をおこさないよう、事故にあわないようご注意ください。



## ストーブの季節です

冬の訪れとともにストーブによる火事がふえてきます。正しく使つて火事を出さないようみんなので気をつけましょう。石油ストーブを使う場合、火をつけたままの給油や移動は、火事のもとです。また、席を離れるときは必ず火を消すようにしてください。石炭ストーブは、エントツのつなぎめや家の中から外に出る部分にいつも気を配るようしてください。また定期的なメンテナンスの励行、取り灰の始末にもじゅうぶんご注意ください。

## たすけあいの広がり 〈共同募金〉

募金期間 10月～12月

みなさまのあたたかいご協力をおねがいたします。

### 道夫一家 工藤恒美



9月21日から  
10月20日まで

## ▼ご結婚おめでとう

初山 覚 II 小池良子(本通9)  
三浦晃一 II 大山恵子(ふよう会)

## ▼お誕生おめでとう

浅田加奈子 昌信 (北栄)  
高山 義信 義弘 (新興)  
大場 和人 恒雄 (黒川)  
久保 義洋 勇夫 (小花井)  
松田 正和 正幸 (西山)  
郡司 紀子 一夫 (本通11)

## ▼おくやみ申し上げます

斉藤 つま 68歳 (相馬)  
大橋 繁子 48歳 (別太)  
田村 鉄蔵 46歳 (本通4)  
佐藤 志け 81歳 (小花井)  
高橋 勇治 25歳 (相馬)